

センター通信



『繫』

令和5年伊丹市二十歳の祝典実行委員会

委員長 吉田 大翔

こうして今、私は二十歳の門出を迎えることができたことを、とてもうれしく思います。これまでの20年間、家族・親戚・友達・恩師など多くの人に支えられてきました。本当に感謝の気持ちでいっぱいです。「ありがとう」と、この場をお借りして伝えさせていただきます。

私がこの文章を完成させる1日前、祖父の訃報に接しました。本当に突然のことで頭が追いつかず混乱しました。心の整理がついたとき、ほとんど完成していた文章を私は全て消しました。祖父の事を書き残したい、そう強く思ったからです。

祖父は、無口でしたが話すときはいつも、にこにこ笑っている人でした。最後に祖父と話した時も笑っていたのをはっきりと覚えています。祖父には14人の孫がいましたが、私は初孫で、しかも祖父には娘しかいなかったのも男の子も初で、とても可愛がってくれました。小さいころ色々な場所に連れて行ってくれたこと、遊んでくれたこと、最近のように思い出します。

私は、今まで身近な人が亡くなるという経験をしたことがなかったので、今でも信じがたいです。祖父は最後まで、たばこやお酒をやめませんでしたし、本当に好きに生きていました。妻である祖母、娘夫婦、14人の孫、たくさんの人に見送られ最後まで幸せだったと思います。私も自分の好きに生きようと思えましたし、後悔が残らない選択をし、これからの人生を歩んでいこうと思います。

私がここまで成長するまで、本当にたくさんの人に支えられ、優しさや愛情などたくさんものを繫いでもらいました。私も、もう二十歳、大人の一員です。これからの人生、私が繫いでもらったものを今度は私自身が、たくさん繫げていけるようにしたいと思います。

(兵庫県) 青少年愛護条例

この条例で、青少年とは18歳未満の者をいいます
 スマートフォン等の急激な普及に伴う犯罪被害やネット依存の増加、JK ビジネスの出現など、青少年を取り巻く社会環境は非常に厳しい状況になっています。この条例は、こうした社会環境の変化に対応し、青少年の健全な育成を阻害するおそれのある行為から未来を担う青少年を保護しようとするものです。
 本県では、県民、保護者、事業者、県及び市町の責務を定め、相互に協働して青少年の健全育成と保護に取り組むこととしています。それぞれの立場で、自らすすんで、積極的な取り組みをお願いします。
 県民は相互に協力して社会環境の清浄化に努めましょう。
 保護者は青少年を健全に育成することが自らの責務であることを自覚し、養育しましょう。
 事業者は青少年の健全な育成を阻害しないよう努め、健全育成と保護に関する施策に協力しましょう。

< 県民スクラム運動 >

ー 冬季 全市一斉 愛護パトロール ー

12月8日(木)、連合PTA主催で、本部を少年愛護センターに置き、冬季全市一斉愛護パトロールを行いました。パトロールの趣旨は子どもたちを犯罪から守ることと共に、地域社会への啓発も兼ねて、以下のことを実施しました。

- ① 校区内の危険個所の確認
- ② 青少年が蟄集しそうな場所の確認
- ③ 地域における環境浄化活動の点検
- ④ 青少年への愛の一声かけ運動



900人規模でのパトロールを実施しました。ご協力いただいたみなさま、お疲れさまでした。

*** 参加関係機関 *** 伊丹警察署、伊丹防犯協会、阪神北少年愛護センター、伊丹少年補導員連絡協議会、伊丹市少年補導委員連合会、各地域ボランティア、各小中学校(保護者・職員)、伊丹市都市安全企画課、伊丹市教育委員会事務局(学事課・学校指導課)

ー 令和4年度 環境実態調査 ー

環境実態調査は毎年、「青少年を守り育てる県民スクラム運動」の一環として、年に1度、実施されます。この調査は地域社会全体で青少年を守り育てていくための一助となることを目的としています。今年度も各地域の少年補導委員さんが市内にある116店舗を中心に地域の青少年を取り巻く環境の実態把握等を行っていただきました。お手伝いいただきました少年補導委員の皆様、そして実態調査にご協力いただきました各店舗の方にお礼申し上げます。

ー 「青少年を守る店」推進運動 ー

少年補導委員さんが11月を中心に「青少年を守る店」推進運動を行っていただきました。新規協力店が3店舗あり、「青少年を守る店」は伊丹市内全体で436店舗となりました。市内の子どもたちは多くの店やたくさんの方に見守られていることを実感できる店舗数です。新たに協力してくださいますお店がございましたら、「青少年を守る店連絡協議会」事務局伊丹市立少年愛護センター(072-780-3540)までご連絡ください。

子どもと保護者のためのなやみ相談窓口

<電話相談> ☎072-770-8742

月曜日～金曜日(年末年始・祝日を除く) 10:00～17:30

<来所相談> (要予約) ☎072-780-3540

月曜日～金曜日(年末年始・祝日を除く) 10:00～17:00

<メール相談> aigo@itami.ed.jp

または、当センターHPのメールフォームをご利用ください

12/22 現在 (暫定値)	幼児 少学生	中学生	高校生 その他	大人
あいさつ	1462	120	32	539
声かけ	308	59	26	73
遊びに関する 交際に関する 懸念に関する	8 3 5	17 0 2	5 3 1	0 13 0
相談活動	12/22 現在			
電話相談	3件	有害図書回収状況(12/22現在)		
来所相談	1件	有害図書	168冊	
メール相談	1件	有害AV等	355個	

白ポスト設置場所【市内13ヶ所】

- ・車塚公園
- ・中野西公園
- ・裁判所前
- ・伊丹ホール
- ・南センター
- ・北センター
- ・阪急伊丹駅
- ・JR伊丹駅
- ・JR北伊丹駅
- ・西桑津バス停
- ・山田バス停
- ・荒牧バス停
- ・バラ公園バス停

12月の事案

ー ひょうご防犯ネット情報 ー

12/22 現在

日	時刻	場所(事案)	概要	一行為者確保・警告等があったものには☆印
5日	15:50	春日丘3(不審者)	徒歩で通行中の女子小学生に対して、自転車に乗った女が「死ぬ。死ぬ。」と言った後、Uターンして更に声をかけるなどした。その後、いずれかに立ち去った。	
8日	9:53	荻野3(声かけ)	徒歩で通行中の男子中学生に対して、男が「荒中?何年何組?」と声をかけたもので、怖くなった中学生が逃げると、いずれかに立ち去った。	

< 1月の主な行事 >

- 6(金) 伊丹市少年補導委員連合会 役員会
- 伊丹市少年補導委員連合会 定例理事会
- 7(土) 伊丹市少年育成協会 新年交歓会

- 10(火) 広報啓発活動・一斉補導
- 26(木) 伊丹市少年補導委員 人権全体研修会
- 27(金) 有害図書回収

* 「センター通信」へのご意見ご感想を、伊丹市立少年愛護センター(☎072-780-3540)までお寄せください。